

養液土耕栽培は作物の生育に合わせて、作物が必要とする養水分を点滴かん水チューブを用いて少量多回数（基本的に毎日）与える栽培方法です。

慣行栽培に比べ施肥量、かん水量が少ない環境保全型技術です。また、施肥、かん水作業の省力化が図れます。

#### 1．養液土耕装置の準備

- 1)かん水流量および液肥混入倍率を変更可能な液肥混入機（養液土耕装置）
- 2)点滴かん水チューブ（点滴間隔 20cm 以下）
- 3) p F 計（土壌水分計）
- 4)土壌水採取管
- 5)簡易 EC 測定器
- 6)水源、電源

#### 2．ほ場準備

堆肥、石灰等の施用および土壌消毒は慣行栽培に準じる。

#### 3．定植準備

- 1)元肥は、施用しない。
- 2)ベットの形状は慣行栽培に準じる。
- 3)点滴かん水チューブは、2 本設置し、その内 1 本は、定植苗の根鉢に接する位置とし、もう 1 本は、定植苗を挟む側に苗から 15cm くらいの位置に設置する。
- 4)定植 2 ～ 3 日前から給液を開始し定植位置に十分水分を持たせておく

#### 4．定植後の管理

- 1)定植後 5 日間くらいは、活着促進、しおれ防止のため給液量をやや多目にする。
- 2)ベット中央、地下 20cm 付近の土壌水分を p F 1.7、土壌溶液の EC2.0 くらいを目安に給液する。  
土壌養液の EC が低い場合は給液濃度を濃くする。土壌水分が少ない場合（p F 値が高い場合）は、給水量を多くする。
- 3)給液回数は、1 日分の給液量を 1 回から 6 回くらいに分けて給液する。蒸発散の少ない冬春期は 1 ～ 3 回午前中を中心に、夏期は 3 ～ 6 回午前と午後に分けて給液する。
- 4)病虫害防除、その他の栽培管理は、慣行栽培に準じる。



図1 ピーマンの養液土耕による生育状況



図2 養液土耕装置